

**選挙人名簿を  
縦覧できます**

3月1日現在で、新たに選挙人名簿に登録した人の名簿を縦覧できます。

なお、この名簿の登録に異議がある人は、縦覧期間内に本庁・選挙管理委員会事務局へ申し出ることができません。

- ▼対象Ⅱ 次のいずれにも該当する人。①3月1日現在で満20歳以上の人②12月1日までに本市に住民票が作成された人で、引き続き市内に住所がある人。
- ▼期間Ⅱ 3月3日④から同日⑤まで。
- ▼ところⅡ 本庁・選挙管理委員会事務局。

※詳細は本庁・選挙管理委員会事務局（内線1161）へお尋ねください。

**建設工事等競争入札  
参加資格登録を追加受付**

平成22年度分建設工事、測量・建設コンサルタント等の競争入札参加資格審査申請の追加受け付けを行います。ただし、同21年4月に申請

し登録をした事業者は、同21・22年度の2カ年が有効期間となりますので、今回の申請は不要です。

▼受付期間Ⅱ 4月1日③から同30日④まで。

▼有効期間Ⅱ 6月1日から平成23年5月31日まで。

▼申込方法Ⅱ 本庁・契約検査課または牛深支所・建設課、その他の支所・産業建設課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、本庁・契約検査課へ提出してください。なお、申請書は3月1日④から配布します（市のホームページからも取得できます）。

▼提出先Ⅱ 〒863-8631（郵送の場合は住所記載不要）天草市役所・契約検査課

※詳細は本庁・契約検査課工事契約係（内線1247）へお尋ねください。

**市奨学金を  
ご利用ください**

市では、学業優秀にもかかわらず経済的な理由で修学が困難な人に、奨学金の貸し付

けを無利息で行います（ただし、正当な理由がなく返還が遅れた場合は、年14・6%の延滞金を徴収します）。

▼貸付対象者Ⅱ 市内に3年以上在住している人の子で、高等学校、高等専門学校、専修（専門）学校、大学（短期大学を含む）、大学院、本渡看護専門学校に在学（入学予定を含む）しており、学資に困っていると認められる人。

▼貸付額（月額）Ⅱ ①高等学校の生徒・高等専門学校の学生：1万5,000円②専修（専門）学校・本渡看護専門学校に在学：2万円③大学・短期大学・大学院の学生：3万円。

▼貸付期間Ⅱ 貸付開始の月から正規の修業期間終了まで。

▼返還方法Ⅱ 卒業した1年後から、貸付期間の2倍の期間内（最長10年）に月賦で返還してください。

▼申込方法Ⅱ 本庁（別館）・学校教育課または教育委員会事務局各分室に備え付けの願書に必要事項を記入し、在学している学校長の推薦

**「緑の募金」にご協力を！**

（社）熊本県緑化推進委員会では、国内はもとより、地球的規模での森林・緑づくりを進めるため、「緑の募金」活動を行っています。皆さんのご協力をお願いします。



▼募金期間Ⅱ 5月31日⑤まで。

▼募金方法Ⅱ 個人の募金は各行政区長を通じてお願いします。企業・団体は本庁（別館）・農林整備課または牛深支所・産業振興課、その他の支所・産業建設課へご連絡ください。

※詳細は本庁（別館）・農林整備課林務係（内線2592）へお尋ねください。

**肝臓機能障害による  
身体障害者手帳を交付**

4月1日から、肝臓機能障害による身体障害者手帳の交付が始まります。

▼対象Ⅱ ●認定基準に該当する肝臓機能障害のある人。●肝臓移植を受け、抗免疫

療法を実施している人。

▼申込方法Ⅱ 本庁・社会福祉課または牛深支所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、診断書と写真（縦4cm×横3cm）を添えて同課へ提出してください。

※認定基準の内容や申込方法などの詳細は、本庁・社会福祉課障がい福祉係（内線1183）へお尋ねください。

**献血 ■持参品=献血カード(献血手帳)または身分証明書。**

期日	時間	場所
3/3③	9:30~11:30	ジャスコ本渡店
	12:30~16:00	
3/4④	9:00~11:30	スーパーセンターTAIYO本渡店
	12:30~15:30	
3/18⑧	9:00~11:30	御所浦島開発総合センター
	12:30~15:00	

※いずれも400ml献血のみとなります。  
【問い合わせ先】 天草中央保健福祉センター ☎④3737

**『あまくさの伝統工芸品・民芸品製作体験講座』にご参加を！**

天草に古くから伝わる工芸品や民芸品の製作を通して、天草の伝統文化に触れてもらおうと、市民の皆さんを対象に「伝統工芸品・民芸品の製作体験講座」を実施しています。皆さんも、伝統工芸品・民芸品づくりにチャレンジしてみませんか。

講座名	日 時	規格・数量	参加料	定員
竹細工	4/16～3/18の毎月第3金曜日 いずれも13:00～16:00	竹籠、ザル、果物籠、壁掛けなど	月額1,000円	10人
押し絵	4/6～3/15の毎月第1・3火曜日 いずれも9:30～12:00	色紙(小)サイズ・1枚 ※希望する人は何枚でも製作できますが、別途、材料代が必要となります。	1,000円	5人
土人形	4/21⑩(成形)・5/12⑪(絵付け) いずれも13:30～16:00	高さ15cm程度・1体	1,000円	8人
バラモン凧	4/11から毎週日曜日(5回程度の予定) いずれも13:30～16:30	縦80cm程度・1枚	1,500円	5人
陶芸(ろくろ教室)	4月から8月までの毎週日曜日の全20回 (講師の指導は第1・3日曜日、自主練習は第2・4日曜日) ①9:00～10:30 ②11:00～12:30	茶わん、湯飲み、カップとソーサーの製作(電動ろくろによる成形、削り、施釉)	月額3,000円 (材料、焼成代を含む)	8人 (①・②各4人)

■申込方法=電話またはFAX(希望する講座名と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入)で、3月28日⑩までに天草文化交流館 ☎・FAX⑦5665へお申し込みください(いずれも定員になりしだい締め切ります)。

【問い合わせ先】 天草文化交流館 ☎⑦5665

**優先接種対象者以外の人(健康成人など)の  
新型インフルエンザワクチン  
接種費用の助成について!**

新型インフルエンザワクチンの接種費用の助成は、優先接種対象者のみに行ってきましたが、3月1日から一般の人(19歳～64歳)についても助成を実施します。これにより、市内の受託医療機関では自己負担が1,000円で接種できるようになります。

なお、これまで全額実費負担で接種を受けた人は、助成申請書に領収証・接種済証を添付のうえ、原則3月末日までに各保健福祉センター、各支所の担当課で還付の手続きを行ってください。※生活保護世帯や市民税非課税世帯は全額助成になります(証明書などが必要)。

【問い合わせ先】 天草中央保健福祉センター ☎④3737

**4月1日から「蛍光管」の  
分別収集(資源物)を開始します!**

市では、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るため、4月1日からこれまで“燃やせないごみ”として処理していた「蛍光管」を資源物として分別収集します。皆さんのご協力をお願いします。



▲収集できる蛍光管

- 対象品=家庭から出る直管型・丸型・電球型などの蛍光管。
- ※白色電球・クリア電球・豆電球・グローランプは対象外。
- ※事業所から出る蛍光管は、各事業所で処理してください。
- 出し方=資源物の収集日に、次のことに注意してごみステーションに設置する回収容器に出してください。
  - ・蛍光管は包装から出して、そのまま回収容器に入れる。
  - ・蛍光管内部の水銀ガスを回収するので、割れないように注意する。
  - ・割れた蛍光管は、これまでどおり“燃やせないごみ”として出す。

【問い合わせ先】 本庁・環境課廃棄物対策係(内線1273)